

指名停止措置の解除について

1 事案の概要

ランドブレイン 株式会社の使用人は、宮崎県串間市発注の契約に関して、令和 5 年 11 月 16 日付けで公契約関係競売入札妨害容疑により逮捕された。

このことは、那珂川市指名競争入札参加資格者の指名停止等措置要綱（以下「要綱」という。）の別表第 2「贈賄又は不正行為等に基づく措置基準」の第 6 号に該当するため、要綱第 4 条の規定に基づき、同社に対して指名停止措置を行ったが、同年 12 月 27 日付けで上記使用人は不起訴処分とされた。

よって、要綱第 8 条の規定に基づき、上記業者の指名停止措置の解除を行った。

2 指名停止措置の解除に係る事業者

ランドブレイン 株式会社福岡事務所 所長 鈴木 将光
福岡県福岡市中央区天神 4 丁目 8 番 2 5 号ニッコービル 6 階

3 従前の指名停止期間

令和 5 年 11 月 17 日から令和 6 年 11 月 16 日まで

4 指名停止措置の解除日

令和 6 年 2 月 6 日